



佐藤 守正

質問

要支援者の介護保険外しには どのように対応するのか

答弁 委託先を掘り起こし整理分担をして対応したい

問 国の方針で、要支援の訪問介護と通所介護が介護保険から外されて町の事業になる。要支援者への居宅サービスはどうなるのか。

答 これは29年度からの制度。既存の事業者に加え、サービスマスターが可能な事業者へ委託をすることになる。

問 そうなるとサービスマスターはどのように違ってくるのか。

答 訪問介護の身体介護は社会福祉協議会、NPOや民間事業者が掃除や洗濯などの家事援助、住民ボランティアがゴミ出しなどの生活支援、そんな想定をしている。通所介護は今まで通り。

問 ボランティアの生活支援を経営的に維持する力が、町のボランティア組織にはあるのか。

答 有償ボランティアの登録者を増やし、またシルバード人材センターからの派遣も検討

する。

問 介護保険と町事業としてはサービスマスターを受け権利の強さに本質的な違いがある。

答 要支援者の権利を確保しながら、サービスマスターの内容が低下しないよう望む。



湯沢町が人口減で消滅の可能性 対策に全力を

答 起業支援の補助制度を創設したい

問 湯沢町の人口は平成40年には5215人にまで減る。特に出産の可能性のある20歳から39歳までの女性人口が741人から196人へと73・5%も減る。これは町が存続しえない減り方である。

答 湯沢町に新しい産業が起り、雇用が生まれることは望ましい。起業は採算が取れるかどうか最大の焦点で、湯沢での起業を応援するために、起業支援の補助制度を創設したい。

問 湯沢の中で新たに仕事を作り出すことが大事だ。観光だけに特化せず、多様性のある産業を育てて魅力ある労働市場を作る必要がある。

答 ノリタ光学跡地は土壌汚染除去後の水質検査を行っている段階であり、企業誘致は不透明である。

問 湯沢の中で新たに仕事を作り出すことが大事だ。観光だけに特化せず、多様性のある産業を育てて魅力ある労働市場を作る必要がある。

答 ノリタ光学跡地は土壌汚染除去後の水質検査を行っている段階であり、企業誘致は不透明である。